

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 4年12月15日

協議会名:中標津町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民ニーズ把握調査 ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を行ったことで、町民の移動方法や公共交通に対する認識、公共交通に対する要望等を把握した。 ・協議会報告用のアンケート結果の整理や、協議会に諮る路線の方針を検討できた。 ・今後は協議会の検討を経て、中標津町に合った公共交通体系の作成及びそれに伴う計画の作成を執り進めていく。 	A	計画通り事業は適切に実施される予定。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、町内路線の再編方針を確定し、令和4年度末には計画(案)の作成及び協議会内での検討等を経て、令和4年度末若しくは令和5年度当初に「中標津町地域公共交通計画」として最終的に取りまとめる。 ・現段階で検討している今後の取組は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ①利用実態に応じた町内路線の大幅な見直し 例)町内路線の路線縮小及び縮小エリアの代替交通手段の検討、町営バス路線のモード変更(定時定路線から区域型運行へ) ②広域圏の計画との連携 ③情報発信の強化・交通拠点の機能検討